

「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」抜粋

【新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法】と留意点

1. 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは暫定的な試合・審判法を感染状況等踏まえながら、大会毎に大会実施要項に定める。
2. 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。
3. 試合者は、鏢競り合いを避ける。接触した瞬間の引き技、及び体当たりからの技(発声を含む)は認める。やむを得ず鏢競り合いとなった場合、試合者はただちに分かれる。審判は鏢競り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。)意図的な「時間空費」「防御姿勢(勝負の回避)」による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則り反則と判断する。この問題については、審判員の裁量だけで解決するのは困難であるため、事前に試合者に対して、十分に指導、徹底することが必要である。

[上記3における解説及び統一事項]

①「分かれ」→「始め」の宣告の仕方

・審判員は選手の先取りをして移動する。特に主審は先取りをしないと試合者の中央で「分かれ」を宣告することが困難になる。状況により「分かれ」の宣告が試合者の中央で宣告できない場合もあるが「始め」の宣告は必ず両試合者の中央の位置で行う。

- ・「分かれ」は主審の裁量で判断し宣告する。
- ・完全に剣先が触れない位置まで分かれさせる。

②「分かれ」を宣告する機会(時期)

- ・「ただちに『分かれ』を宣告する」とは特に秒数は設けていない。
- ・機械的にすぐに「分かれ」を宣告すると試合者は「分かれ」の宣告を待つことになり、「分かれ」を多発することとなる。
- ・試合者は鏢競り合いになった瞬間、技が出ない場合は積極的に分かれる努力をすることが重要である。
- ・打突動作から鏢競り合いになり「縁が切れ」、分かれな場合は直ちに「分かれ」を宣告。(主審の裁量)
- ・相互に分かれようとしている途中の打突は有効打突とはしない。場合によっては合議の上、反則を適用する。特に一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する場合や分かれようと思わせて打突する場合等(色々な状況や原因を踏まえた上で合議により判断する)
- ・どちらか一方が分かれようとしな、或いは分かれようとしている相手に接近していく行為が見られた場合は合議の上、反則を適用する。(主審の裁量)
- ・意図的な「時間空費」「防御姿勢(勝負の回避)」による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則り合議の上、反則を適用する。繰り返しになるが、上記、「鏢競り合い」や意図的な「時間空費」「防御姿勢(勝負の回避)」による相手に接近するような行為については、審判員の裁量だけで運用するのは困難であり、事前に試合者に対して、十分に指導、徹底することが重要である。

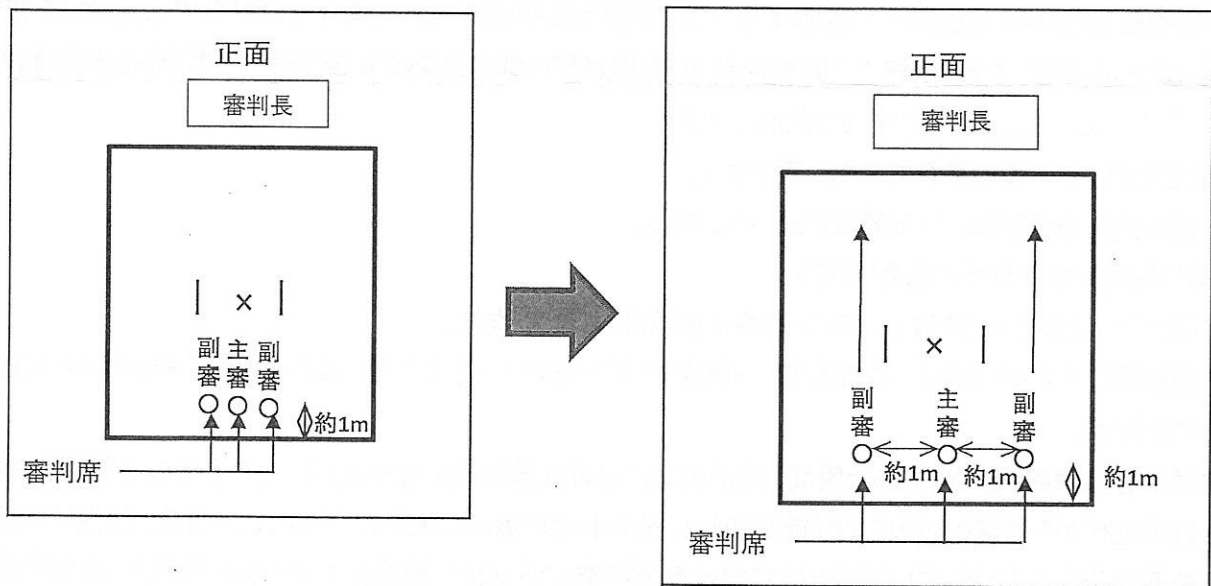
4. 審判員の密接を防ぐために、審判員の試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行う。現行では主審と副審の袖と袖が触れるか触れないかの距離であったが、右図のように主審と副審の袖と袖の間隔を1メートル以上空ける。主審は中心の位置に、副審は開始線よりやや外側に立ち、定位置まで開始線の外側を通り直進する。
5. 合議は1メートル以上の間隔を空けて行う。
6. 試合終了後に当該試合の反省を行う場合はユメートル以上の間隔を空ける。
7. 試合者、審判員は試合中マスク着用する。それ以外の開会式、閉会式、待機中等においても常時マスクを着用する。マスクは口鼻を隠し、正しく装着する。また、審判旗は各自で持参して使用する。

【竹刀検査】

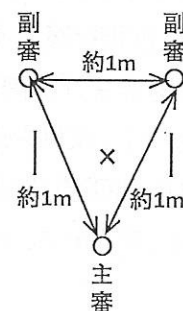
竹刀検査は三密状態になりやすく感染リスクが高まるので、下記の点に留意して実施する。

1. 検査を受ける者はマスクを着用する。
2. 検査員はマスクと使い捨て手袋を着用する
3. アクリル板等で検査員と検査を受ける者を仕切る。
4. 検査→退場のルートを一方通行にする等工夫する。
5. 待機時に間隔をとる。(床にテープを貼る等、位置決めをする)

【審判員の入場および整列】



【審判合議時の位置】



【入場にあたって】

1. 選手並びに関係者は、自宅と大会会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防に努める。
2. 着替えの際は、大会会場内での密集を避けるため、できるだけ着替えを行った上、入場する。
3. 主催者は、入場口を広くしたり、多数の係員を配置したりするなど、選手並びに関係者や観戦者が施設に入場する時、行列にならないよう配慮する。
(ア)やむを得ず行列になる場合に備え、入口外に2メートル毎に目印のテープを貼る。
(イ)行列を整理するために、係員を適正に配置する。
4. 選手は施設への入場時、持参した選手、関係者確認票(以下「確認票」)を提示する。
(ア)確認票を持参しなかった者は、原則として入場させない。
(イ)試合会場内に見学者、付き添い等は入場させない。
5. 入場口にアルコール除菌液を設置し、選手並びに関係者や観戦者は手指消毒を行う。
6. 選手並びに関係者は体温測定を受ける。主催者は、非接触型体温計等により、選手並びに関係者の体温測定を行う。
(ア)体温測定により37.5度以上ある者は、入場できない。
7. 観戦者も、入場に当たって原則体温測定を受けることとする。

【大会会場内での留意事項】

1. 選手並びに関係者は、フィジカル・ディスタンス(人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル)を常に保つようにする。
2. 選手は、試合会場では、試合時(面マスク使用)を除いて、常にマスクを着用する。係員は、マスク及びフェースシールドを着用する。
3. 選手並びに関係者は、試合会場内でも、手洗い、うがい、アルコールによる除菌消毒に努める。また、トイレはふたを閉めてから流す。
4. 主催者は、手洗い、うがいの場所をなるべく多く確保し、可能な限り多くの場所に除菌用アルコールを設置する。
5. 観戦者に対しても、上記1から3について、協力を求める。

【受付、更衣、選手説明】

1. 施設に入場後、選手並びに関係者は受付を行う。受付で持参した確認票を提出する。なお受付は、ロビー等可能な限り広い場所で行う。
2. 人と人の距離を保つため、受付の前に、2メートル毎に目印のテープを貼る。
3. 受付が密集しないよう、入場制限を行う。
4. 受付終了者は、指定された場所に移動し、待機する。
(ア)観覧席は密集にならないように、1席以上空けて使用する。
(イ)女子更衣室は、人数制限し使用するなど密集状態にならないように配慮する。女子は更衣後、指定された場所に移動する。観覧席及び更衣室利用にあたっては、施設側の利用制限に従う。

